

## 第 7 回上牧町議会改革検討委員会要録

日 時 10 月 30 日（火）午後 1 時～2 時 45 分  
場 所 議会委員会室  
出 席 堀内、富木、辻、長岡、石丸  
東  
欠 席 芳倉、吉川、服部  
資 料 ①上牧町議会基本条例（案）、②議会報告会開催要領（案）  
議 題

### (1) 上牧町議会基本条例（案）について

- 第 6 回検討委員会の決定に従い、検討チーム 3 名（途中から議長出席）で 10 月 18 日（木）午後 1 時に上牧町議会基本条例（案）についての作業を行った。作業方法としては、前回確認した条例項目に基に検討し、翌週から持ち回りで修正作業を重ねた。作業手順としては伊賀市議会条例を下敷きにし、全国の重要な条例、同規模町の条例、近隣の平群町等を参考に、出来るだけ上牧町議会に見合う条例案という考え方でまとめた。例えば、第 7 章「議員研修の充実」、第 13 条（議員研修費の執行及び公開）である。町村でも政務調査費を盛り込んでいる議会もあるが、そのうち議員の個人研修に関して上牧町の状況に見合う形でここに盛り込んだ。この部分は他の町村議会基本条例には恐らく見受けられない。
- 質疑、意見等の交換について、主なものは下記の通りである。
  - ・分かりやすいということで「です・ます調」になっているが、条例は原理・原則を伴うことからより客観的な言い回しがよいとの意見があった。
  - ・「条」「項」については「です・ます調」であるが、「号」は列記として言い切りとなっている。
  - ・事務局でも並行して検討しているが、条例の口調、体裁、句読点の打ち方等で指摘があるが、細部検討をする前に条例の内容について議論を進めるのが適切である。
  - ・新しい用語（政策評価、出前講座など）については、議論するのが望ましい。
  - ・条例の考え方や用語については、条例の解説書または説明書を別途に作成し、対応する必要がある。
  - ・（前文）で「上牧町の最高規範であるまちづくり基本条例」とあるのは、まちづくり基本条例策定委員会での検討作業がかなり進行していることから、内定内容で条例化されることを前提に案作りを行っている。
  - ・（目的）の構成と順序について意見があったが、作業過程も含めて改めて検討する。
  - ・（委員会の活動）ほかにおいて、「行うよう努めます」との努力規定となっているが、議会の現状とかけ離れているテーマについて今後の目標を示す意味もあり、今後状況を見ながら義務規定化を目指す。
  - ・（議員研修費等の執行及び公開）は、一般に導入されている政務調査費のうち、議員個人の研修に関し一定の支出をするものである。政務調査費と大きく異なる点は、議員個人に支出するのではなく、あくまで議長の管理下において支出することである。

- ・(議会及び議員の責務)については、(議員の政治倫理)の中で扱うのが良いとの意見があったが、最終調整で改めて議論する。
  - ・次回の第8回検討委員会で、上記の諸点を含め引き続いて検討することとする。
- 議会基本条例(案)が形なった機会に、まちづくり基本条例との整合性や関連性等について議論するため、同策定委員会・議会部会メンバーとの意見交換を委員会に準じた懇談会の形で下記の通り、実施することになった。

11月27日(火)午前10時～、委員会室

(2) 議会報告会開催要領(案)について

- 10月5日(金)全員協議会で「具体的な内容がないことには検討出来ない」との意見があり、それを踏まえて、条例の定めが無い段階での運用で最小限可能な案を、検討チームの作業として「議会報告会開催要領(案)」にまとめた。国の政治情勢が極めて流動的であり、計画通り実施出来るかどうか危ぶまれる点もあるが、取りあえず案にした。事務局からも文案については、年号などどくどくは要らないのではないかと指摘もあった。協議の結果、この案で議長に答申し、次の全員協議会で議長から諮ることになった。

(3) その他

- これまでに議員や委員から、議会改革に関して下記の問題提起や意見があった。

①木内議員より「議会改革の一つのテーマとして、全議員が一般質問するようにすべき」との問題提起があった。

②服部委員より「議員定数や議員報酬の削減が、他のテーマ以上に大事なテーマである」との発言があった。

今後の議会基本条例案の議論を進めるうえで、かなり関連する事項であるため、この機会に上記事項の「論点整理と検討」を行うことが望ましい。第8回委員会に木内議員の出席を要請し、服部委員と併せて意見を聞くこととする。

- 議会広報の拡充については、25年度予算要求に関する要望提出の時期を迎えており、広報委員長から経過報告があった。多くの意見として①表紙を白黒からカラーに変更、②議員の賛否を掲載するために2頁増やすことで検討しており、議長を通じ予算要望する。現行予算は1回あたり最大で12頁であり、事務局の試算では30万円増額で上記の対応が可能である。内容については今後の広報委員会で協議することとし、予算要望については11月9日の全員協議会でも報告する。

- インターネット中継実施の費用については、12月議会補正予算計上される見込みである。1月からその準備を進め、3月議会から試行的運用を開始する予定である。費用は備品が20万円程度、設営に伴う委託料(1～3月分)として約10万円前後の見込みであり、その他の雑費として若干罹る。現在ある設備を最大限に活用して、最小の費用で試行的に始める取り組みであることから、入念な点検と準備の作業が必要となる。

- 第8回の開催日程は、下記の通りとする。

11月27日(火)午後1時～

以上